

TOKYO働き方改革宣言

従業員が楽しく働ける職場を目指して、働き方改革に取り組みます。

平成31年2月28日
山口社会保険労務士事務所

目 標

働き方の改善

全社員が、時間外労働 毎月20時間以下を維持します。

休み方の改善

年次有給休暇を取得しやすい職場風土を醸成し、取得率が100%となるよう目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・お互いに声掛けするなどして業務が特定の社員に偏らないよう業務配分を調整します。
- ・1日毎の業務負担を軽減するため、勤務間インターバル制度を導入します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇を取得しやすいように、上長が率先して取得するなどして取得を促します。
- ・法定の年次有給休暇とは別に、有給の特別休暇制度を整備して運用します。